

■ 信用保証協会のミッション

信用保証協会法に基づいて設立された法人として、府内中小企業者に対し「信用保証」を行うことにより、中小企業金融の円滑化という社会的使命を継続的に果たしていくことを通じ、中小企業者の健全な発展と大阪産業の活性化に資する。

平成26年5月に旧大阪市信用保証協会との合併により、地域で唯一の保証協会となったことを踏まえ、経営資源の有効活用、経営基盤の強化を図り、中小企業者の経営の安定・成長を行う。

■ 現状

府内経済は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会・経済活動が回復基調にあるなか、緩やかに持ち直す一方、長引く原材料高や構造的な人手不足等の影響により、令和5年府内企業倒産件数は対前年比127.8%と増加しており、国内外の金融政策の動向や地政学的リスク等による影響が懸念されるなど、予断を許さない状況。

(単位：百万円)

	R3	R4	R5
保証承諾額	890,315	895,579	1,189,266
保証債務残高	4,181,384	4,163,587	3,889,992
代位弁済額	24,294	35,165	51,466
回収額	10,940	11,108	10,865

■ 運営方針

計画期間の3年間を、コロナ禍から復興しアフターコロナへ移行する過渡期と位置づけ、「金融と経営のトータルサポーター」としてのミッションを定め、府内中小企業者を支援する。
 < R 6 ~ R 8 年度におけるミッション >

- ・ゼロゼロ保証の着実なソフトランディング
- ・顧客の多様な課題の解決
- ・創業、事業承継、生産性向上、SDGsへの取組み等、チャレンジする事業者の応援
- ・経営者保証改革への対応
- ・今後も起こり得る災害や危機時におけるセーフティネット機能の発揮

地域に密着して府内中小企業者をきめ細やかにサポートできるよう、7の目標事項を掲げ、役職員一丸となって取組んでいく。

■ 7の目標事項と具体的取組み

【1】 適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援

- 金融機関との一層の連携とリスク分担による、適正保証の推進。提携保証を中心とした迅速な資金供給。
- 借換等の資金繰り支援により、経営改善に取組む時間を創出。
- 中小企業者のライフステージにおける資金需要へのきめ細やかな対応。チャレンジする中小企業者への積極的な資金供給。
- 経営者保証を不要とする保証制度の周知と利用促進。
- 大規模な経済危機や災害が発生した際の迅速・柔軟な資金供給。
- 反社会的勢力排除、不正利用防止について、組織を挙げた厳格な対応。

【2】 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進

- 地域の事業者支援におけるハブ機能を発揮し、金融機関や関係支援機関等と連携することにより、顧客の多様な課題にワンストップで主体的に対応。
- 協会及び金融機関で選定した顧客に対して、金融機関との帯同による顧客面談等を通じた課題やニーズの把握。
- 財務診断サービス等の活用により、経営改善が必要な顧客に対し、早期着手を促す。
- 経営サポート事業の積極的な活用。同事業の委託先の拡大や協会独自による計画策定支援等の取組み。
- 経営改善や再生が必要な顧客への中小企業活性化協議会等との連携による早期支援。経営者保証ガイドライン等を活用した債務免除の適正かつ円滑な運用。
- 経営サポート事業の効果検証の実施。

【3】 地方創生への貢献

- 創業者や事業承継が必要な顧客に向けたイベントやセミナー等の実施による情報・ノウハウの提供。
- ビジネスフェア開催による販路拡大等、ビジネスチャンスの創出。
- 出資ファンドを通じた創業や事業承継、SDGsに取組む中小企業者への支援。大阪・関西万博の機運醸成に向けた取組みによる地方創生への貢献。

【4】 求償権管理の強化・効率化

- 早期に債務者等の状況を把握し、実情に応じた効果的な回収に着手。
- 回収見込みのない求償権について、管理事務停止および求償権整理を促進し、回収可能な求償権へ注力できる態勢を整備。

【5】 経営基盤等の強化・充実

- インターンシップ等を活用した優秀な人材の獲得。経営支援業務やシステム関係において即戦力となる人材確保および定年再雇用者の活躍推進。
- 外部機関への派遣研修等の実施により、専門性の高いスキルを有する人材を育成。
- 女性活躍の推進や男性育児休暇取得の促進。
- 経年劣化が進む東大阪支店の移転検討。
- 継続的な組織体制見直しの検討。
- 安全かつ効率的な資産運用およびESG投資の推進。
- 危機管理態勢の維持・強化のための事業継続計画の見直し検討。危機管理意識の向上。
- コンプライアンス態勢の維持・向上。個人データに係る安全管理対策の徹底。

【6】 顧客サービスの向上、広報の強化・充実

- 顧客満足度向上のための「お客さまアンケート」の実施。顧客ニーズを踏まえた業務改善の取組み。
- 苦情発生時には、速やかな原因分析と再発防止策の構築・周知を行い、フォローアップを実施。
- 協会の認知度と信用補完制度、信用保証制度への理解度向上のため、WebサイトやLINE等を活用した積極的な広報活動を展開。

【7】 コンピュータシステムの安定運用、機能強化とORBITシステムのあり方の検討

- コンピュータシステムの安全かつ安定的な運用。
- 業務効率化のためのシステム強化。業務の複雑化、高度化に対応しうるサブシステムの再構築。
- 保証業務電子化について金融機関の早期参加促進。対象業務拡大の検討。
- ORBITシステムのあり方やあらたな開発の検討。

■ 事業計画

(単位：百万円、%)

	R5年度		R6年度			R7年度		R8年度	
	計画	実績	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾額	900,000	1,189,266	940,000	104.4%	79.0%	870,000	92.6%	800,000	92.0%
保証債務残高	3,700,000	3,889,992	3,530,000	95.4%	90.7%	3,190,000	90.4%	2,850,000	89.3%
代位弁済額	70,000	51,466	65,000	92.9%	126.3%	72,000	110.8%	63,000	87.5%
実際回収額	9,500	10,865	9,500	100.0%	87.4%	9,800	103.2%	9,500	96.9%

※ 信用保証協会法第35条第1項に基づく国への報告事項

● 保証承諾額

過去の保証承諾実績及び資金需要の動向を踏まえ、算出。(令和6年度 9,400億円、7年度 8,700億円、8年度 8,000億円)

令和6年度はゼロゼロ保証の借換による増加、令和7年度は大阪・関西万博やそれに伴うインバウンド増加など、一部押し上げ要因が想定される。ただし、保証利用企業者数が減少傾向にあることや、コロナ禍から平時に移行していくなかで資金需要の減少も見込まれるため、令和8年度は新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の平時の保証承諾額である年8,000億円に戻ると見込んでいる。

● 保証債務残高

保証承諾、代位弁済(元本)、償還額より算出。

ゼロゼロ保証の返済本格化に伴い、令和5年度末時点の保証債務残高は4兆円を下回った。令和6年度以降は同保証の約定弁済の増加や繰り上げ償還も見込まれ、償還額が保証承諾額を上回る見通しであり、代位弁済額も増加する懸念があることから、保証債務残高は減少していくものと見込んでいる。

● 代位弁済額

債務者区分別の代位弁済遷移率および保証承諾からの経過年度別代位弁済率をもとに算出。

原材料高や人手不足等による息切れ倒産の増加を考慮し、令和7年度をピークとして増加していくものと見込んでいる。

● 実際回収額

代位弁済からの経過年度別回収率をもとに算出。